



安全衛生

あれこれ

46

増田労働衛生コンサルタント事務所

所長 増田稔久

## 全国労働衛生週間が始まった

～週間実施要綱を読み解く～

今年の週間スローガンは「目指そうよ二刀流 こころとからだの健康職場」です。二刀流と言えば大谷翔平選手。彼の投打にわたる活躍にあやかり、心と体の健康づくりを訴えています。

さて、労働衛生の最新情報は「週間実施要綱（厚生省等）」と「労働衛生のしおり」（中災防発行）での入手がお勧めで、特に後者は労働衛生スタッフの必携でもあります。今年度の実施要綱で気付いたのは、まずコロナ感染症の記述がなくなりました。しかし、

まだ不安もありますので、今後も個人としての対策は続けたいです。この他、新しい視点での記述が4項目ありましたので紹介します。

### (1) 精神障害による労災認定件数が過去最多

増加傾向にある過労自殺等の精神障害による労災認定件数が、前年度過去最多となるなど、メンタルヘルス対策が重要な課題となっています。本件の認定基準については、平成23年に策定された基準により労災認定が行われてきましたが、社会状況の変化や最新の医

(別掲)

### 「心理的負荷による精神障害の労災認定基準の改正」 令和5年9月1日付け基発0901第2号

目的：認定基準に示されている「心理的負荷評価表※」等を見直し、より適切な認定、審査の迅速化、請求の容易化を図る。

※実際に発生した業務による出来事を、同評価表に示す「具体的出来事」に当てはめ、負荷（ストレス）の強さを評価

内容：具体的出来事の追加等

- ①「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」（カスタマーハラスメント）
- ②「感染症等の病気や事故の危険性が高い業務に従事した」

働者にも求められています。今後、関係団体において研修等が行われると思われれます。また、滋賀県のホームページに同県女性活躍推進課が作成したりーフレット「働きやすい職場づくりのために働く女性の健康課題を知っていますか〜」があります。なるほどの内容ですので、WEB検索しご覧ください。

### (3) 中高年齢の女性の転倒

転倒災害は、労働災害全数の約25%を占め、特に中高齢女性の発生率が高い傾向が特徴的で、骨密度の低下に伴う骨折の防止対策が課題です。

「転倒予防学会」が提唱している「転倒予防の日」をご存知でしょうか？ 語呂合わせ（テン・とお）で10月10日を記念日としています。特に今年度は厚生労働省と共催して、転倒予防の川柳の募集（8月末で締切）がされ、記念日に大賞等が発表される予定です。過去の大賞作品に、思わず

ニヤリとしてしまいます。「密減らし 増やしたいのは 骨密度」 「つまずいた むかしは恋で いま段差」

### (4) 業務請負等他社に作業を行わせる場合の対策

令和3年5月17日に出された「建設アスベスト訴訟」の最高裁判決により、安衛法による事業者に義務付けられている健康障害防止措置は労働者だけでなく、同じ場所で働く労働者外の者も保護する趣旨と判断されました。その判決を踏まえて、昨年、衛生基準に關して省令改正が行われました。

また、判決は安全基準には触れられていませんが、今後、場所を管理する事業者は、衛生基準と同様にして、一定の安全基準にも配慮することが望まれます。今、働き方が多様化した中、労働者保護法である安衛法は、請負の事業主等も保護するとした「作業保護法」と変化する過程にあるのかもしれない。